

市営住宅入居申込書

令和 年 月 日

(あて先)東 大 阪 市 長

この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込を無効とされても異議のないことを誓約し、次のとおり〇〇〇住宅の入居について申し込みます。

申 込 書	現住所		フリガナ
	市営宝持西住宅 ー 号		名義人氏名
	電話 () ー		印
書	昼間の 連絡先	名 称	
		所在地	
		電話 () ー	

1 世帯構成員

入 居 者	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	続 柄	勤務先・学校名等
			明・大・昭・平	本 人
		年 月 日		
		明・大・昭・平・令		
		年 月 日		
		明・大・昭・平・令		
		年 月 日		
		明・大・昭・平・令		
		年 月 日		
		明・大・昭・平・令		
		年 月 日		
		明・大・昭・平・令		
		年 月 日		

2 ご希望の住戸タイプの番号に○印をつけてください。

2 タイプA：世帯構成員が1人から2人の世帯向け

(入居承認を受けている構成員が1人以上の世帯)

3 タイプB：世帯構成員が3人から4人の世帯向け

(入居承認を受けている構成員が2人以上の世帯)

※ 実際の住戸タイプが上記以外に複数のタイプに分かれている場合は修正してください。

3 駐車を希望しますか。(どちらかの番号に○印をつけてください。)

1 希望する

2 希望しない

※駐車場は有料です。使用にあたっては、東大阪市営住宅条例に定める条件を満たしていることが必要です。

◎本入居申込書の記載内容に誤りが判明した場合、正しい内容で再提出が必要となります。

請 書

令和 年 月 日

(あて先) 東 大 阪 市 長

入 居 者

住 所

氏 名

Ⓜ

年 月 日生

年 月 日付けで次の市営住宅の入居の決定を受けましたが、入居にあたっては、公営住宅法及び公営住宅法施行令、東大阪市営住宅条例及び同施行規則並びにこれらの規定に基づく指示を堅く守ります。

住宅所在地

住宅の名称及び番号

入居当初家賃月額 円

敷金 円

記入見本

請

書

令和 年 月 日

(あて先) 東 大 阪 市 長

入 居 者

住 所



氏 名



年 月 日生

令和 年 月 日付けで次の市営住宅の入居の決定を受けましたが、入居にあたっては、公営住宅法及び公営住宅法施行令、東大阪市営住宅条例及び同施行規則並びにこれらの規定に基づく指示を堅く守ります。

住宅所在地	東大阪市		
住宅の名称及び番号	東大阪市営	住宅	号
入居当初家賃月額		円	
敷金		円	

緊急連絡先登録票

令和 年 月 日

(あて先) 東大阪市長

住 宅 名	住 宅 棟 号室
氏 名	
電 話 番 号	

入居名義人及び、同居者が不在で緊急を要する場合は、下記緊急連絡先へ連絡をお願いします。

緊急連絡先：(ご記入してください)

氏 名 (フリガナ)	続柄	住 所	電 話 番 号

市営住宅駐車場使用許可申請書

令和 年 月 日

(あて先) 東大阪市長

入居者
市 営 住 宅 号
入居者 ⑩

下記のとおり市営住宅駐車場を使用したいので自動車車検書の写しを添えて使用許可の申請をします。

住宅名・室番	市 営 住 宅 号	
許可申請物件の所在地及び表示	東大阪市 東大阪市営 住宅駐車場 番	
使用目的	下記自動車の保管場所として使用する。	
運転者	(名義人との続柄)	
車種等	1. 車種	
	2. 年式	
	3. 排気量	
	4. 車番	

上記駐車場の使用については、東大阪市営住宅条例及び同施行規則並びに市営住宅駐車場管理要綱を遵守し、市の財産管理に障害を生じさせないことを誓約します。

市営住宅返還届

令和 年 月 日

(あて先) 東大阪市長

市営 住宅 号

入居者氏名 印

次のとおり住宅を返還したいので届け出ます。

退去年月日	最終家賃納入年月日	未納家賃額
令和 年 月 日	令和 年 月 日	
転居先		
電気・水道・ガス等の処置	模様替・増築物の処置	

動産移転料請求書

令和 年 月 日

(あて先) 東大阪市長

住 所	住 宅 号
氏 名	印

市営住宅の建替事業等に伴う下記住宅への動産移転料について
次のとおり請求します。

記

1. 明渡し期日 令和 年 月 日
2. 移 転 先
3. 動産移転料金額 移転料 円
4. 備 考

移 転 雑 費 請 求 書

令和 年 月 日

(あて先) 東 大 阪 市 長

住 所	住 宅 号
氏 名	印

市営住宅の建替事業等に伴う建替住宅等への入居が完了したので、移転雑費について、次のとおり請求します。

記

1. 入居完了日 令和 年 月 日
2. 移 転 先
3. 移転雑費金額 円
4. 備 考

令和 年 月 日

口座振替依頼書

東大阪市から受ける支払金を下記金融機関の口座へ振替して下さるよう依頼します。なお、振替と同時に領収したものと承知いたします。

記

振替先	金融機関名	支店名
	金融機関コード	支店コード
預金種別	1 普通預金	2 当座預金
口座番号		
(フリガナ)		
名義		

(あて先) 東大阪市会計管理者

住所
依頼者
氏名

印

電話 _____

※ 注意

- 1 名義は依頼者本人名義に限ります。
- 2 印鑑は請求の際と同一のものを使用してください。
- 3 記載事項に変更を生じたときは、必ず新たに依頼書を提出してください。

(ゆうちょ銀行用)

令和 年 月 日

口座振替依頼書

東大阪市から受ける支払金を下記金融機関の口座へ振替して下さるようお願いいたします。なお、振替と同時に領収したものと承知いたします。

記

振替先	ゆうちょ銀行（銀行コード9900）		
預金種別	通常貯金 ・ 通常貯蓄貯金 ・ 振替貯金		
通帳記号番号 (フリガナ)	通帳記号（5桁）	通帳番号（8桁ただし振替貯金は6桁）	
	名 義		
振込用店名・口座番号 (担当課使用欄)	店名(店番3桁)	預金種別	口座番号(7桁)
		1. 普通(通常・通常貯蓄) 2. 当座(振替)	

(あて先) 東大阪市会計管理者

住所
依頼者
氏名

印

電話 _____

※ 注 意

- 1 名義は依頼者本人名義に限ります。
- 2 印鑑は請求の際と同一のものを使用してください。
- 3 記載事項に変更を生じたときは、必ず新たに依頼書を提出してください。

明 渡 し 同 意 書

令和 年 月 日

(あて先) 東 大 阪 市 長

住 宅 名	住 宅 号
氏 名	印

市営住宅の建替等に伴う住宅の明渡しについて、次のとおり同意します。

明 渡 し 期 日	
移 転 先	
備考	

市営住宅の明渡し及び本移転に関する契約書 (平成30年度以降建設住宅用)

市営木造住宅等建替え事業の実施に伴い建設された建替住宅等への移転について、東大阪市（以下「甲」という。）と、入居者（以下「乙」という。）との間で次のとおり契約を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲乙両者は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

（対象住宅）

第2条 この契約書の対象となる住宅（以下「対象住宅」という。）は、次のとおりとする。

住宅の所在地

住宅名

住宅番号 号

（明渡し）

第3条 乙は、その責任と負担において、自己の所有する増築物件、庭木等を除却のうえ、対象住宅を 年 月 日までに明渡しものとする。

（移転先）

第4条 乙の移転先となる建替住宅等は、次のとおりとする。

住宅の所在地

住宅名

住宅番号

（建替え住宅等入居に伴う手続き）

第5条 乙は、新たに建替住宅等の入居にかかる請書（本市市営住宅条例施行規則第9条様式第5）を甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の請書受領後、承認書（本市市営住宅条例施行規則第8条（様式第4））を乙に交付するものとする。

（移転）

第6条 乙は、その責任と負担において、令和 年 月 日までに第4条の住宅に移転するものとする。

2 乙は、前項の移転が完了したときは、遅滞なく所定の入居完了届を甲に提出するものとする。

3 甲は、前項の届出を受領したときは、速やかにその事実を確認するものとする。

（動産移転料等）

第7条 甲は、第6条の移転に伴う動産移転料等として金
円を乙に支払うものとする。

動産移転料 円

移転雑費 円

（動産移転料の支払）

第8条 乙は、この契約締結後、前条に定める動産移転料を甲に請求するものとする。甲は、乙の請求に基づき速やかにこれを支払うものとする。

（移転雑費の支払）

第9条 乙は、第6条第2項及び第3項の手続き完了後、第7条に定める移転雑費を甲に請求するものとする。甲は、乙の請求に基づき速やかにこれを支払うものとする。

（甲による除却等）

第10条 甲は、乙が第3条に規定する明渡し期日までにその義務を履行しないときは、乙に代わり、乙所有の増築物件、庭木等の造作物を除却することができる。この場合において、乙は、除却物件に対する権利を放棄する。

（協議）

第11条 この契約書に定めのない事項及び疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 住所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市
代表者 東大阪市長

乙 住所

氏名

誓約書及び敷金の充当同意書

令和 年 月 日

(あて先) 東大阪市長

住宅返還 届出者	住所
	氏名 (電話) (印)

私は、下記の市営住宅を返還するに際し、荷物の撤去並びに敷金の受領等については、責任をもって処理いたします。

なお、入居当時納付した敷金の領収（預り）書を紛失しましたので、ここに誓約書をもって敷金の領収（預り）書に替えるとともに、住宅内に残存する家財等につきましては、その一切の所有権を放棄し、また処分につきましても東大阪市長に一任することで、敷金を処分費用の一部または原状回復費用または滞納家賃の支払の一部として充当することにも同意し、今後敷金の還付について再請求しないことを誓約いたします。

記

返還住宅名	市営	住宅	号室
預かり敷金額	金		円
滞納家賃充当敷金額	金		円
残財処分充当敷金額	金		円
原状回復費用充当敷金額	金		円
還付敷金額	金		円

入 居 完 了 届

令和 年 月 日

(あて先)東 大 阪 市 長

住 宅 名	住 宅 号
氏 名	印

市営住宅建替事業等に伴う建替住宅等への入居について、次のとおり完了したので届け出ます。

記

1. 入居先住宅

2. 移転完了日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

市 営 住 宅 入 居 の 誓 約 書

(あて先)東大阪市長

入 居 者 氏 名 印

私は、東大阪市の市営住宅に入居するにあたり、下記のことからを厳守することを誓約いたします。

もし、この誓約に違反したときは、住宅の明渡し請求やその他いかなる処分を受けても一切異議を申立てることなく、東大阪市の指示に従います。

記

1. 住宅を店舗や事務所その他、住宅以外の用途に使用いたしません。
2. 住宅を他の者に転貸しません。
3. 入居申込書に記載された以外の者の同居はさせません。
4. 市の許可なく室の様様替えや増築その他形態の変更はいたしません。
5. 団地の良好な景観と環境づくりのため、ゴミの不法投棄や不法駐車及び騒音など入居者の迷惑になるような行為はいたしません。
6. 住宅使用料と共益費等は納付期限までに必ず納めます。
7. 未届出にて退去した場合、残した財産についてどのように処分されても、一切異議を申し立てず、所有権は放棄いたします。
8. 入居者間のトラブルとなるため、市営住宅内での犬・ねこ等の動物の飼育は、いたしません。(但し、身体障害者補助犬を除く)

家賃敷金減免徴収猶予申請書

令和 年 月 日

(あて先) 東大阪市長

市営 住宅 号

入居者 ㊦

東大阪市長市営住宅条例第23条第1項の規定に基づき、家賃・敷金の減免・徴収猶予を受けたいので申請します。

家賃又は敷金の額							円
減免・徴収猶予 希望期間		令和 年 月 日から					月間
入居家族 (入居者及び同居者)	氏名	続柄	生年月日	年 収	職 業	摘 要	
理 由 (必ず記入すること。)							
<p>注1 年収欄には、入居家族のすべての収入額を記載し、その収入を証する書類を添付すること。</p> <p>2 理由の欄には、収入が著しく低額であること、失職や病気にかかったこと等により収入が著しく減少したこと、災害により著しく損害を受けたこと等を具体的に記入し、病気については医師の診断書(診療費附記のこと。)を添付すること。</p>							

誓 約 書

令和 年 月 日

(あて先) 東大阪市長

市 営 住 宅 棟 号

入 居 者 印

私は、家賃減免を受けました上は、下記条項を遵守することを誓約します。

記

- 1 減免された家賃は、納入期限内に必ず納めます。
- 2 減免の必要がなくなったときは、速やかにその旨届け出ます。
- 3 減免の期間満了後は、本来の家賃を納入期限内に必ず納めます。

建替住宅等入居辞退届

令和 年 月 日

(あて先)東 大 阪 市 長

住 宅 名	住 宅 号
氏 名	印

市営住宅の建替事業に伴う建替住宅等への入居については、次のとおり他の住宅へ移転するため辞退します。

記

1. 移 転 日 令和 年 月 日

2. 移 転 先 _____

3. 備 考

市営住宅の明渡しに関する契約書

市営木造住宅等建替え事業の実施に伴う市営住宅の明渡しについて、東大阪市（以下「甲」という。）と、入居者（以下「乙」という。）との間で次のとおり契約を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲乙両者は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

（対象住宅）

第2条 この契約の対象となる住宅（以下「対象住宅」という。）は、次のとおりとする。

住宅の所在地

住宅名 市営 住宅

住宅番号 号

（明渡し）

第3条 乙は、自己の所有する増築物件、庭木等を除却のうえ、対象住宅を令和 年 月 日までに明渡すものとする。

2 乙は、前項の移転が完了したときは、遅滞なく所定の移転完了届を甲に提出するものとする。

3 甲は、前項の届出を受理したときは、速やかにその事実を確認するものとする。

（動産移転料等）

第4条 甲は、前条の明渡しに伴う動産移転料等として金円を乙に支払うものとする。

動産移転料 円

移転雑費 円

（動産移転料の支払）

第5条 乙は、この契約締結後、前条に定める動産移転料を甲に請求するものとし、甲は、乙の請求に基づき速やかにこれを支払うものとする。

（移転雑費の支払）

第6条 乙は、第3条第2項及び第3項の手続き完了後、第4条に定める移転雑費を甲に請求するものとする。甲は、乙の請求に基づき速やかにこれを支払うものとする。

（甲による除却等）

第7条 甲は、乙が第3条第1項に規定する明渡し期日を過ぎてもその義務を履行しないときは、乙に代わり、乙が所有する増築物件庭木等の造作物を除却することができる。この場合において、乙は除却物件に対する権利を放棄するものとする。

（入居の権利の放棄）

第8条 乙は、当該建替事業により建設される建替住宅等への入居の権利を放棄するものとする。

（契約外の事項）

第9条 この契約書に定めない事項及び疑義が生じたときは、甲乙協議し定めるものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ各1通を保有する。

令和 年 月 日

（甲）東大阪市荒本北1丁目1番1号

東大阪市

代表者 東大阪市長

（乙）住所

市営 住宅 号

氏名

移 転 完 了 届

令和 年 月 日

(あて先) 東 大 阪 市 長

市 営 住 宅 号
印

市営住宅の建替事業に伴う、下記住宅への移転について、
次のとおり完了したので届け出ます。

記

1. 移転完了日 令和 年 月 日

2. 移 転 先

上記届出のとおり移転が完了したことを確認しました。

建築部住宅政策室総務管理課職員

建築部住宅政策室総務管理課職員

市 営 住 宅 入 居 承 認 書

東大阪市指令 第 号
年 月 日住 所
氏 名

東大阪市長 印

市営住宅の入居について、次のとおり承認する。

- (1) 入居すべき住宅所在地 東大阪市
- (2) 住宅の名称及び番号 東大阪市営 住宅 号
- (3) 入居当初家賃月額 円
- (4) 敷 金 円
- (5) 入 居 指 定 期 間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで
- (6) 入居指定期間内に入居しないときは、本承認を取り消すものとする。
- (7) 入居指定期間内に入居できない事情があるときは、あらかじめその旨を申し出て承認を受けなければならない。
- (8) この承認により入居できる者は、市営住宅入居申込書に記載の者に限るものとする。
- (9) 入居者は、公営住宅法及び同施行令、東大阪市営住宅条例及び同施行規則並びにこれらの規定に基づく指示を守らなければならない。

東大阪市 第 号
年 月 日

収 入 額 認 定 通 知 書

市営 住宅 号

東大阪市長 印

あなたの収入金額を下記のとおり認定し、家賃を決定しましたので通知します。

記

氏 名	年 間 収 入 金 額	特 別 控 除 額	同 居 及 び 扶 養 親 族 控 除 額
	円		
合 計	① 円	② 円	③ 円
認定収入額 (① - ② - ③) ÷ 12	④		
決定家賃額 (月額)			
上記家賃適用期間	年 月 日から 年 月 日まで		

この決定について異議のあるときは、この通知書を受理した日から1月以内に所定の用紙にその理由を証する書類を添えて申し出てください。

東大阪市指令建住第 号

令和 年 月 日

市営住宅駐車場使用許可書

市営 住宅 号

様

東大阪市長

令和 年 月 日 付け申請のあった市営住宅駐車場の使用
について別紙条件を付して下記のとおり許可します。

記

許可申請物件の 所在地及び表示		
使用者の氏名		
使用目的	下記自動車の保管場所として使用する。	
使用許可車	車種	
	車番	
使用料（月額）	円	

ただし 令和 年 月 日から

東大阪 第 号
年 月 日市営 住宅 号
様

東大阪市長

家賃減免決定通知書

さきに申請された家賃の減免については、下記のとおり決定したので通知します。

記

	本来家賃額	減 免 額	納 入 家 賃 額
決 定 額			
決 定 額	㊿ 円	㊾ 円	㊿ 円
減 免 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		

(注)減免の必要がなくなったときは、速やかにその旨届け出ること。

現況確認書

物件名	市営	住宅	部屋番号	号
契約者名		印	鍵渡し日	
			移転日	

設備名		損傷、不具合	状態	具体的内容
玄関	ドア	有・無	良・不良	
	ドアホン	有・無	良・不良	
	床・壁・天井	有・無	良・不良	
	照明器具	有・無	良・不良	
	下足箱	有・無	良・不良	
廊下	床・壁・天井	有・無	良・不良	
	照明器具	有・無	良・不良	
台所	床・壁・天井・扉	有・無	良・不良	
	照明器具	有・無	良・不良	
	流し台	有・無	良・不良	
	コンロ	有・無	良・不良	
居室	床・壁・天井・扉	有・無	良・不良	
	照明器具	有・無	良・不良	
洗面・脱衣室	床・壁・天井・扉	有・無	良・不良	
	洗面	有・無	良・不良	
浴室	浴槽	有・無	良・不良	
	シャワー	有・無	良・不良	
	照明器具	有・無	良・不良	
便所	床・壁・天井・扉	有・無	良・不良	
	トイレ	有・無	良・不良	
その他		有・無	良・不良	
		有・無	良・不良	

※上記の項目は基本事項であり、必要に応じて項目を設定すること。

※損傷・不具合個所等の位置を示した平面図及び写真も添付すること。

※事業者において作成した書式の使用も可とするが、事前に市と協議を行うこと。